

# 重要

令和8年4月7日

1年生保護者様

埼玉県立川越高等学校長

## 入学料・授業料及び諸会費の納入について(通知)

本校の「入学料」「授業料」及び「諸会費」につきましては、口座振替により納入していただきます。既に登録していただいた口座より振替を行いますので、よろしくお願いいたします。

令和8年度振替日・振替金額は下記のとおりです。ご確認ください。

毎月初めには預金通帳への入金を済ませ、預金不足による引き落とし不能とならないようご注意ください。 (振替できなかった場合は、後日学校から通知します。)

なお、授業料については高等学校等就学支援金の申請手続きを行っていただくと、原則授業料のご負担がなくなります。ただし、令和8年度は就学支援金制度について改正法案等が審議され、昨年度と変更となる可能性があります。変更点等は判明次第、本校HP「事務室のページ」に掲載いたしますのでご確認ください。

### 1年生振替金額等一覧

\* 下記以外に入学料5,650円の振替があります。

項目	授業料	(諸会費内訳)						諸会費	授業料諸会費合計
		P T会費	後援会費	部活動費	空調設備負担費	生徒会費	学年費		
年 額	118,800	3,000	18,000	4,800	0	7,200	140,000	173,000	291,800
入学時納入金 (納入済)							(40,000)	(40,000)	(40,000)
1回の振替額	<b>29,700</b>	750	4,500	1,200	0	1,800	25,000	<b>33,250</b>	
(月 額)	9,900	250	1,500	400	0	600	8,333	11,083	20,983

(注) 空調設備負担費は今年度から県の補助金が交付されることにより徴収しないこととなりました。

(注) 「授業料」と「諸会費」は振替月が異なります。下表を参照してください。

(「月額」は年度途中で転学等あった場合に、月数で清算するため表示しています。)

### 各月の口座振替日及び口座振替金額

	口 座 振 替 日	振 替 金 額
入学料	4月30日(水)	<b>5,650 円</b>
諸会費①	5月26日(火)	<b>33,283 円</b>
諸会費②	6月26日(金)	<b>33,283 円</b>
諸会費③	7月27日(月)	<b>33,283 円</b>
授業料1	8月26日(水)	29,700 円 (4~6月分授業料)
諸会費④	9月25日(金)	<b>33,283 円</b>
授業料2	11月26日(木)	29,700 円 (7~9月分授業料)
授業料3	12月25日(金)	29,700 円 (10~12月分授業料)
授業料4	1月26日(火)	29,700 円 (1~3月分授業料)
合 計		<b>257,582 円</b>

※「諸会費」は、振替手数料33円を加算した額となりますのでご了承ください。

※「授業料」は、無償とするための手続き「高等学校等就学支援金の申請」が必要です。

(就学支援金については、別途配布するログインID通知書等をご覧ください。申請しない場合は授業料を納入する必要があります。)

# 1 就学支援金制度について

全生徒対象の国の制度です。

申請手続きを行い認定されると、国が生徒に代わり授業料を負担する制度です（返還不要）。

原則オンライン申請となります。別途配布するログインID通知書等をご確認いただき申請を行ってください。

申請を行わない場合や、支給上限期間の36月を超えて在籍する期間については授業料の納入が必要です。

県や学校からの通知文等をご子息を通して配布する機会があります。配布物のご確認をお願いいたします。

# 2 減免制度・返還不要の給付金等の申請について

- ・入学料減免制度（全額免除）
- ・諸会費減免制度（減免対象となる会費はPT会費・後援会費・部活動費です）
- ・奨学のための給付金（給付金・返還不要）☆参照
- ・同窓会奨学財団による奨学金（奨学金・返還不要）

上記各種制度の対象となる方※で申請を希望する場合は4月中に事務室へ申し出てください。

※主に住民税所得割額が非課税世帯、児童扶養手当一定額以上受給者、生活保護世帯の方が対象です。

お申し出いただいた方には後日（7月頃）各種制度の申請用紙等をお渡しします。

また、家計が急変した場合、制度の対象となることがありますので、事務室へご相談ください。

☆奨学のための給付金には早期給付と通常給付があります。早期給付の必要書類提出締切：4/20(月)

早期給付と通常給付では審査対象となる所得の年度が異なります（早期給付：令和7年度住民税、通常給付：令和8年度住民税）早期給付は4/20締切のため申請する方は至急事務室へご相談ください。

# 3 埼玉県高等学校等奨学金（貸付・要返還）について

希望者には申請書類等を配布しますので、下記の期間に事務室に取りに来てください。

書類配布期間4月7日（火）～4月20日（月）

なお、申請者が直接県へ郵送提出、4月30日（木）必着となります。

# 4 各種証明書の発行について

各種証明書の発行は、平日日中のみで原則 申請日の翌日発行 となります。

休日（土・日・祝日）や夜間は申請・発行ができません。また、発行に時間がかかる書類もありますので、余裕をもって申請していただくようお願いいたします。

学割証申請や身分証明書等の再交付は保護者の方の印が必要です。ご注意ください。

不明な点がございましたら、事務室までお問い合わせください。

なお、お問い合わせは、平日の午前8時30分～午後3時30分頃までをお願いいたします。